

7月30日

7月30日(月) 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜 先 秀 二	2番	上 松 英 邦
3番	吉 野 伸 康	4番	山 本 秀 男
6番	片 平 司	7番	沖 元 大 洋
8番	野 崎 剛 睦	9番	胡 子 雅 信
10番	林 久 光	11番	住 岡 淳 一
12番	山 根 啓 志	13番	登 地 靖 徳
14番	浜 西 金 満	15番	山 本 一 也
16番	新 家 勇 二	17番	山 木 信 勝
18番	扇 谷 照 義	20番	上 田 正

欠席議員

5番 大 石 秀 昭

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	土手 三生
政策推進特命参事	河下 巖	市民生活部長	浜村 晴司
福祉保健部長	川地 俊二	産業部長	瀬戸本三郎
土木建築部長	石井 和夫	会計管理者	久保 和秀
教育次長	横手 重男	消防長	岡野 数正
企業局長	川尻 博文	総務課長	峰崎 竜昌
財政課長	島津 慎二	企画振興課長	亀田 浩司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	議案第49号 能美中学校新築工事(建築)請負契約の締結について
日程第5	議案第50号 江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例案について
日程第6	議案第51号 江田島市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案について

日程第7 議案第52号 平成24年度江田島市一般会計補正予算（第2号）

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 18 名です。

大石議員から欠席の連絡は入っております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 24 年第 3 回江田島市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第 1、「諸般の報告」を行います。

田中市長から、報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

第 3 回江田島市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また市民の方々には、早朝からの臨時会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

中国地方では、今月 17 日に平年より 4 日早い梅雨明けとなりました。

本市におきましては、大きな災害もなく、安堵しているところでございます。

さて、学校も夏休みに入りまして、暑い日が続いております。

改めて暑中お見舞いを申し上げます。

市民の皆様方には、熱中症対策に十分留意していただき、この盛夏を乗り切っていただきたいと願っております。

一方 27 日、待望のロンドンオリンピックが開幕いたしました。

男子 20 キロ競歩の日本代表として、本市能美町出身の西塔拓己さん、19 歳が、いよいよ出場いたします。日本時間の 8 月 5 日日曜日、深夜午前 1 時に競技がスタートしますので、みんなで郷土の星を声援いたしましょう。

また、もう一つ明るい話題として、先週 26 日、夏の全国高校野球選手権広島大会で地元大柿町出身の沖元茂雄監督率いる広島工業高校チームが見事優勝し、甲子園の切符を手に入れました。来月 8 日から始まる本大会での活躍を大いに期待しております。

さて本臨時会は、能美中学校新築工事の請負契約の締結及び放課後児童クラブ関連議案等をお願いするために開かせていただきました。

慎重審議よろしく願いいたします。

それでは、6 月 20 日第 2 回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして、9 項目報告を申し上げます。

まず、第 1 点目が、社会を明るくする運動江田島市大会についてでございます。

7月4日、農村環境改善センターで、社会を明るくする運動江田島市大会を開催しました。

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、毎年「更生保護の日」である7月1日から1か月を強調月間として、全国各地でさまざまな催しが行われており、本市もそれに併せて開いています。

当日は、約390人の参加者があり、広島市の元保護司中本忠子先生による「少年非行と地域のちから」と題した講演、中町小学校6年生の藤本玲さんによる意見発表、市民生委員児童委員による市内における児童虐待に対する活動報告、江田島小学校金管バンドクラブによる演奏などがありました。

今後、こうした活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めてまいります。

2点目が、夏の交通安全運動に伴う街頭啓発キャンペーン活動についてでございます。

7月10日、ゆめタウン江田島店で、江田島市交通安全協会の役員を初め、江田島警察署員など約40人が参加して、「広島県夏の交通安全運動」に伴う街頭啓発キャンペーン活動を行い、市民に交通安全意識の啓発及び交通事故の防止を呼び掛けました。

今後、交通安全協会等の協力を得ながら、交通事故の防止に努めてまいります。

3点目が、江田島市アダプト制度活動団体認定式についてでございます。

7月10日、市役所で、江田島市アダプト制度活動団体認定式を行いました。

この制度は、広島県との市町連携の一環として、身近な公共空間である道路等において、ボランティアが行う清掃、緑化等の活動を市が支援するものです。

当日は、能美中学校生徒会を活動認定団体第1号として認定し、同校生徒会代表に認定証を交付するとともに、若い世代の積極的な地域参画への思いに対して激励を行いました。

今後、本制度を通じて、良好な道路等の生活環境の創出及び環境美化意識の高揚を図るとともに、更なる地域コミュニティの活性化支援に努めてまいります。

4点目が、公共施設のあり方市民委員会についてでございます。

7月19日、市役所で、第1回公共施設のあり方市民委員会が開催されました。

初めに委員長及び副委員長の選任を行い、委員長に菅原辰幸委員、副委員長に小方憲三委員が選任されました。

会議では、庁舎を初めとする本市の公共施設のあり方を調査審議していただくよう委員長に諮問し、今後の委員会の進め方についての協議が行われました。

5点目が、ひろしま平和発信コンサート2012リレーコンサートについてでございます。

7月21日、沖美ふれあいセンターで、ひろしま平和発信コンサート2012リレーコンサートを開催しました。

このコンサートは、来年夏に広島市で開催予定の「ひろしま平和発信コンサート」の機運を盛り上げるために、県内22市町で開かれているコンサートです。

当日は、広島交響楽団による弦楽四重奏と金管五重奏の演奏が行われ、約300人

の来場者を魅了しました。

このコンサートにより、市民の心が豊かになり、広島から世界平和への思いを発信し、平和貢献活動が持続的なものになるよう願っております。

6点目が、東日本大震災関係功労団体に対する国土交通省大臣感謝状授与式についてでございます。

7月27日、東京都内の国土交通省中央合同庁舎で、東日本大震災関係功績団体に対する国土交通大臣感謝状授与式が行われました。

これは、本市が宮城県気仙沼市の大島汽船株式会社に対して行った、長期間にわたるフェリーの無償貸与が、被災地域の早期復旧等に功績があったとして、国土交通大臣から本市に感謝状が授与されたものです。

7点目が、江田島市安全・安心まちづくり市民の集いについてでございます。

7月28日、沖美ふれあいセンターで、江田島市防犯連合会の主催により「江田島市安全・安心まちづくり市民の集い」が開催されました。

「安全・安心で日本一住みよいまちづくり」の実現を目指すことを目的としたこの集いには、市民、各種団体、各事業所、江田島警察署員など約350人が参加しました。

集いでは、安全・安心まちづくり書道大会の表彰を初め、「安全・安心まちづくり宣言」及び「暴力追放宣言」を行いました。

また、広島県警察本部の塩崎孝恵警視による「みんなで撃退！振り込め詐欺」の講演、江田島警察署員による寸劇及び広島県警察音楽隊による演奏が行われました。

今後も、この集いを通じて、市民協働による防犯活動を展開し、防犯意識の高揚と地域安全活動の普及・啓発を図ってまいります。

8点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについて、別紙1のとおり開催され、市長、副市長及び関係部長が出席しました。

最後に9点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約を締結いたしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で市長の報告を終わります。

これで、「諸般の報告」を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 吉野伸康議員、4番 山本秀男議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、一日限りに決定いたしました。

日程第 4 議案第 4 9 号

○議長（上田 正君） 日程第 4、議案第 4 9 号「能美中学校新築工事（建築）請負契約の締結について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 4 9 号「能美中学校新築工事（建築）請負契約の締結についてでございます。

能美中学校新築工事の請負契約を 7 億 1, 4 0 0 万円で清水建設株式会社広島支店と締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） それでは、議案第 4 9 号の説明をいたします。

議案書の 1 ページをお願いいたします。

まず、契約の目的は、能美中学校新築工事（建築）請負契約です。

契約金額は 7 億 1, 4 0 0 万円で、内消費税額及び地方消費税額は 3, 4 0 0 万円です。

契約の相手方は、広島市中区上八丁堀 8 番 2 号、清水建設株式会社広島支店、執行役員支店長 松井啓治。

工期は、議会の議決を得た日の翌日から平成 2 6 年 2 月 2 8 日までです。

平成 2 4 年 7 月 3 0 日提出、江田島市長 田中達美。

次に、2 ページの入札状況調べをお開きください。

工事名は能美中学校新築工事（建築）です。

工事場所は、江田島市能美町中町 3 7 2 1 番地 1。

入札日時及び場所は、平成 2 4 年 7 月 9 日月曜日午前 1 0 時 2 0 分から江田島市スポーツセンターで執行いたしました。

本市が指名いたしました入札参加指名業者は 2 3 社で、そのうち、入札辞退を届け出た 1 6 社を除く 7 社で入札を行いました。

入札状況は、表に示すとおりでございます。

なお、本入札は、予定価格を事前公表いたしております。予定価格7億2,012万6,000円。これは税抜でございます。

落札額6億8,000万円。落札率94.42%です。

工事概要等につきましては、4ページと5ページに能美中学校新築工事（建築）概要、6ページに計画配置図を添付いたしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 2点ほど、お尋ねしますが、まず第1点は、最近ですね、木造建築がですね、学校なんかでもやりよるんですが、そういう木造建築にするという考えはなかったのかと、これが一つとですね。

これはどうして木造かいうたら、木のぬくもりとかですね、例えば、多分40年、50年先にはこれをまた壊すんじゃないかと思うんです。そのときのいわゆる残がいますかね、処理が、コンクリートよりは木の方が優しいんじゃないかと、環境に対して優しいんじゃないかなと思う、という点の一つ。

もう一つはですね、5月31日にもらった全員協の資料によりますとですね、能中の新築校舎の予算が大体、24年、25年で11億1,400万。ほいで今回の入札が、7億2,000万ですから、約3億円ほどあるわけなんですけど、いわゆるこれは校舎だけの建築みたいなんで、あとの電気設備とか、庭をつくるとか、外の壁をつくるとかいうふうな工事は、これの入札はいつになるんか。

この2点。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの片平議員の質問にお答えさせていただきます。

基本的にはですね、今回の構造につきましては、避難所ということがございまして、鉄筋コンクリート造りっていうことにさせていただいております。

それと2点目の今回の工事につきましては、先ほど言ったように2か年の継続費で事業を実施いたします。

それで今後のですね入札につきましては、機械、電気等、また来年度はですね、解体工事がふくれますので、そこらについて、また8月の上旬ごろに入札を電気、機械設備については執行を予定しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） まずは、この入札率についてお伺いしたいんですが、94.42%と、今までからすりやかなり高い入札率でありますよね。

それで、なぜこれは高いんかのう思ったんですが、予定価格が、低い場合には、これ入札率が高い場合があると思うんですよね。

この予定価格というのは、またこの設計士に頼んで出さすんでしょう、委託してね。

市の職員は何もせずによね、この価格でええかどうかともわかるんですか。この予定価格の決め方がちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよ。その辺はどうなのか。

続いてですね、公共工事のコストの縮減、これをどのようにこの工事に考えられるのか、お伺いします。

それから、今回のこの議案に平面図とかね立面図がついてないのは、これは図面代コピーするのが高くなるけえ、これはつけなかったのか。これをつけんにゃあね、この全体図だけやったら、グラウンドの工事するんか思うよこれ。これはつけるべきじゃろう思うんですが、どう思われますか。

それから、この図面についてであります、図面の3階か2階に楕円形の視聴覚室、これありますよ。この楕円形というのはね、ちょっと効率が悪いんですよありゃ、何でこういう効率の悪いこの楕円形の、この視聴覚室をつくったのかお伺いします。

それから、太陽光発電機、これなんか2,000万ぐらいかかる言うんじやが、高い思うんですが、これはどういう財源内訳になりますか。補助金も入るはずですよ。それからこれを使って、どの程度ランニングコストがいるのか、合うのかどうかね、お伺いします。

それから、先ほど片平議員の言われた分割発注の件であります、ここらもはっきり聞いてはないんですがね、本体の建築工事と、それから電気と解体か、機械、それから設計管理は別々ですよ。この本体にまだ今の擁壁工事とか色々入るとるんじゃないんですかね。そこら具体的に教えてほしいと思います。

それから、駐車場を54台つくるわけですがね、普通民間の方が働きに行けば駐車場代いうものは借りてね、費用を出してやるんですが、54台のうち、この先生や職員の方は駐車料代をもらえるんですかね。工事もいりますからね。

以上であります。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの請負契約の件なんですけど、今回のですね請負契約に当たって土木建築部の都市整備の方に単価等ですね、積算させていただいてます。今回の契約に当たってですね、土木建築部の方の職員等がですね、設計単価をはじき出してですね、その価格に従ってですね、入札を執行させていただいております。

2点目のですね、図面の添付につきましては、5月31日の全員協議会のときにですね、議員さんの方にお示しをさせていただいた関係がございまして、今回申しわけございません、その件がございまして、今回の図面の添付は、この配置図等にとどまらしていただいておりますので、御了解ください。

次に、楕円形の件なんですけど、先ほどの楕円形の分につきましては、視聴覚室にあてるように考えてます。

基本的にやはり視聴覚教室でございまして、教師を囲んでですね、いろんな教育活動を展開するのにですね、楕円形も一つの学習環境するために有効な形だと考えておりますので、そんな形で、楕円形で設定をさせていただいております。

4点目のですね、分離発注方式でございまして、先ほど、山木議員が言われましたように外構を含めた建築価格でございまして。

それと、先ほど説明しましたように、機械、電気につきましては8月の下旬ごろに入札を行います。

最後にですね、解体工事がつきますので、解体工事につきましては大体11月、来年の11月ごろに校舎が完成しますので、そのあと、解体の工事を進める関係がございますので、25年度で解体工事については入札をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 先ほど教育次長の方からお話がありました積算のことについてですけれども、予定価格を算出するに当たっては、数量などについては、業者への業務委託の中で、数量などがはじかれます。

それで、それらを工事用の積算にするに当たっては、標準歩掛などが定められておりますので、そういったものを利用したり、あるいは単価については、関連業者から複数社から見積もりをとって、それらのうち安いものを採用して、予定価格の算出をしております。

それから、2点目の工事コストの縮減のことですけれども、まず、設計段階の工事コスト縮減検討というものが一番大きくなってまいります。そういったことから経済的な設計を行うというのが第1点目になります。それから第2点目といたしましては、できるだけ安い、同じ製品であれば安い製品を使うということで、このたびにしても、いずれの場合にしてもですね、見積もりを聴取をして、その中で安い製品の単価を入れるということで、工事コストの縮減を図っております。

主に以上です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの質問の中に太陽光電のことがございますので、本中学校につきましては、環境に配慮した学校施設の整備を推進するという観点から、エコスクールの認定を受けてですね、この事業を実施します。

したがって、太陽光発電型省エネルギー、省資源型支援共生型事業を実施するというので、そういう関係ございまして、太陽光発電等をですね、整備したいと考えてます。

コストの面につきましてはですね、やはり太陽光発電っていうのが、学校教育の一つのですね、学習っていうことの観点を捉えながら、太陽光発電をしながらですね、エコスクールを進めてまいりたいという考えがございます。

単価的には2,000万というお話を聞いてますが、今後、電気設備につきましては入札がございますので、最終的には価格については今のところをはっきり公表できないということで御理解いただきたいと思えます。

駐車場の件でございますけど、54台、一応今回整備いたします。

職員のですね駐車料金をとるのかという質問でございますけど、基本的にはですね、すべての学校については、職員の駐車については一応職員から駐車料金は徴収しておりませんので、能美中学校につきましても54台の中で大体職員、教職員が大体20名ぐらいいらっしゃいますので、残りの34台が来客用になるということで御理解いた

だきたいと思います。

いろいろな学校行事を展開する中でやはり駐車場がやっぱり必要となっておりますので、54台整備をさせていただくように計画しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 最初の入札率のことなんですが、この予定価格を自分らでやりよるようなことを言われましたがね、これは設計者の言いなりじゃないですか。今まででもあれでしょう。高いところやったり低いところがあったりね、これはまあ互いにもうちよつとね知恵を出してから職員がやらんにゃいけんのじゃないか思うんですよこれ。このたびは低くなったり、前のときは高こうなったりね、坪単価で見ればすぐわかるじゃないですか。大体材料は一緒ですからね。そこらをね職員しつかりやらんにゃいけんと思います。

それから駐車場の件ですがね、やっぱり民間じゃ取りよるんですよね。これは全体、市長全体のことなんですがね。あの職員は大体公共の場合にね、無料で置くというのは間違うと思うんですよ。やっぱり、民間で借りて、そういうな駐車場代を出してね、やるというのは。

それからですね、コスト縮減であります、図面のとこでやったいうんですが、ちよつとわかりにくいことを言ったんですが、もう1回お伺ひします。コスト縮減。

それからですね、楕円形のことですがね、効率はあれ悪いんですよほんまに。座りも悪うなりますよ。あれはちよつと考えられたら、もう間に合わんじゃろう思うんじゃがね、やっぱり考えたほうが、これからね、考えたほうがいいと思いますんで、しつかり考えてほしいと思います。

以上のことをちよつともう1回。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 積算については、団体によってはですね、技術系の職員がいない自治体もございますので、そういうところは、業者に積算も依頼しているってのを聞いたことありますけれども、本市につきましては、建設系の職員がおりますので、したがって、建築関係の標準積算歩掛に基づいて、積算を行い、それか単価については、県の指定している単価がございますし、そういったものを参照しながら、さらに、標準単価がないものについては、先ほど申しましたように見積もりを徴取いたしまして、適正に行っております。

それで入札率については、どういう価格でその業者さんが落札可能かっていうのは、その業者さんの判断によると思いますけれども、このたびの能中については予定価格が公表されておりましたので、そういったことを参照しながら、各業者さんが適正に入札されたものと考えております。

それから、コスト縮減について再度のお尋ねですけれども、まず材料についての単価というのですね、議員もお話にされましたように、大体、標準的な単価をいれることからわかってくる話になります。

したがって、どこでコスト縮減をするのが1番効果的かと言いますと、建物とか工

事の内容を設計するときに、どういった工法を選定するか、あるいはどういった構造にするかといったところで、コスト縮減を図るといものが1番効果的になってまいります。

このたびの建築については、標準的な一般的なコンクリート構造物として、最も標準、安いと考えられている構造を採用しておりますので、それほど高いものにはなっていないと考えております。

そういった設計段階での検討を加えておりますので、十分なコスト縮減は図られているというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 今の入札のことなんですが、23社指名されて、16社が辞退されておるよね。これは何故じゃろうかと思うんよね、16社も。結局この予定価格がむちゃくちゃなこの値段をつけとるのかどうかようわからんのじゃが、このへんが問題があるんじゃないかと思うんよね。どう思われますか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回ですね、辞退された業者がいらっしゃいました。ほいで辞退するときはですね、事前に辞退届を出していただいて、その辞退届に理由のこの欄がございます。業者によっては、会社の都合とかですね、手持ちの受注が多いから難しいとかですね、いろんな理由は書くようになっておるんですが、今回の場合は、自社の都合によるという部分がほとんどでした。ちょっとそこらの部分でちょっと判断するのに、今東日本大震災の関連とかですね、資材等が高騰しております。今回今の予定価格を、1億円以上のものにつきましては予定価格を公表するようにしておるんですが、そこらの部分で、予定価格と今のいろんな積算していく段階で、それぞれの会社の、実際には内容的にははっきりわからない部分が多いんですが、そういった要素が含まれておるんじゃないかと推測しております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 今の辞退届けの件ですが、これはペナルティを課すわけですか。そのまま課せないのお聞きします。

それとここは避難場所ということですが、地震対策で、耐震構造には当然しておりますが、この場所は、地形的にも、地盤も低いし、昔は田畑で液状化現象も考えられるわけですが、この津波と液状化現象の対策は考えられて設計されたのかどうかお尋ねします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 辞退届の件ですが、事前に辞退届を出された業者につきましては、以後の入札にはペナルティは課さないというような規定になっております。

以上です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの件でございますけど、今回のですね、構造体につきましては、先ほど避難施設として基準を十分満たす構造ということで、構造体につきましてⅡ類、非構造部材はA類、建築設備は乙類というかたちになっております。

このことにつきましてはですね、基本的には、関東大震災等の、また淡路大震災クラス、震度6強等の大地震が起きててもですね、構造体、非構造体につきましては、大きな補修をすることなく利用できる施設について二次災害防止が図られるような形でですね、人命の安全確保と機能の確保できる建築ということで設計いたしております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 今のお答えは構造体についてはね、当然ええんですが、例えばね、犬ばしりとか、その構造体の周辺ですよ。それが液状化が起きたときに、非常に困るわけですが、そこらの対策は考えて設計されたのかどうかということなんですが。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 建物本体につきましては、支持基盤までくいを打つような設計になっておりますので、建物損傷はないと考えてます。

それから、周辺の地盤についてはですね、ちょっと手持ちともに資料はございませんけども、液状化については、それほど心配はないと考えているんですけども、詳細についてはまた後ほど資料を整えて御説明をさせていただければと思います。

それから高さについては、先ほど3月の末にかなり高い津波高というものが公表されておりますけれども、この全国の検討に基づく数値については、広島県において詳細な地形に基づいた再計算を、再シミュレーションをされるというふうに聞いておりますので、現在のところそれを待ってからでないと具体的な対策が打てないというふうに考えてます。

ちなみに高さといましては3月31日に公表されたのは、考えうる限りの最大の津波高ということで数字が公表されておりますので、実際にそのようなことが起きる可能性はかなり低いというふうに考えられます。

県のシミュレーションに基づく数値を見まして、もし対策が可能であればですね、それは講じていく必要が出てくるとは思います。

いずれにいたしましても、災害というのはどこでどのような災害が起きるかわからないので、そのときの状況に応じて、各自で避難活動、避難行動をとっていただく必要もあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） これ11億、総工費をかけて、立派なものができるんだと思うんですけども、この概要を見ますと、教室とか、かなりまあまあ面積が狭い。

第1点としまして、この今人口に対する生徒、能美町、旧能美町、生徒今この中学生は何名、全校でおるかちょっと教えていただきたい。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 能美中学校を含めてですね、江田島市内の中学校の生徒につきましては、512名でございます。

能美中学校につきましては、現在157名でございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 157名現在、これ完成が2年後、ね、この建物11億かけて、何年使用できるのか、何年先を目標にこれを建てていくのか。それをまず一つと。

今後、少子高齢化で、恐らく今の生徒の10年後には半分になるんじゃないか思うんですが、教育委員会としては、そのようなときの対処の仕方は考えておるのか、この2点を。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 一応ですね、構造体につきましては鉄筋コンクリートであれば50年というかたちになると思いますけど、議員さんの御指摘どおりですね、今後少子化が進んでまいります。

その中で学校の統合答申等も出されておりますが、今後、それらの答申を踏まえてですね、中学校の統廃合等も検討していきたいと考えておりますので、そこら辺はそのような形で御理解いただきたいと思います。

面積につきましては、基本的には文科省でいっている面積に基準に合わせてですね、教室等の面積ははじき出させていただいておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） いろいろな国の補助に対して基準がある、制約があって、いろいろ難しいところもあると思うんですが、統廃合を考える前に、いかにしたか、この江田島市に、生徒がふえるのか、子どもがふえるのか、どんな学校を作っても、どんな施設をつくっても、生徒がいなければ何の役にもたたんと思うんですよ。

あの東京ディズニーランドなんかでも、あんだけ年間何千万、人間が来るからにぎわいがある、すばらしいエキビジョンできて、誰だって行くわけじゃ、生徒がいなかったらね、50年先を見越して建てても、20年で廃校になりゃ、15年で廃校になるかもしれないですね。今の状態、まずいかにしたら生徒がふえるか子どもがふえるということを考えて計画を立てるべきじゃないかと思うんですが、どう思われますかね。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 生徒数の問題ですが、現在の予測はですね、中学生は13歳で入学しますので、それまでの人数はわかるんですけども、また生まれてませんので、それから先はちょっと読めないんですよ。

一応その13年ぐらいのスパンでは、今この施設は必要であろうということですが、その先はちょっと読めませんので、なかなか予測は難しい。

ただ私どもは状況の変化に応じた対応はしていかなきゃいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 1点ちょっと質問させていただきます。

今回能美中学校の新築工事ということで、これだけのお金を使って、次世代の子どもたちの施設をつくる、それは大いに結構だと思います。

一方では、今回工事、これはいってみれば江田島市の中でも大きな公共工事になるかと思うんですけども、市民の方々から聞く中ではですね、この工事において江田島市内の経済効果がどのぐらいあるものなのかなというふうに期待している一般市民の方々もいます。

今回入札するに当たりまして、残念ながら地元の企業が落札することができなかつたんですが、今この新しく、今回契約を結ばれるである企業さんに対して、市の方としてですね、市の経済効果というかですね、例えば下請とかそういった部分で仕事を島内にどういうんでしょうか、おこすというんですかね、普及効果をするように努力をお願いしますというようなことは伝えているものなのかどうか、その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今回、本体工事、電気、機械設備、そういった分離発注して工事を請け負っていただくんですが、その業者の方にはですね、地元の業者の方をなるべくなら下請けでも入っていただくような形をお願いするようにしております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号

○議長（上田 正君） 日程第5、議案第50号「江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例案について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第50号「江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例案について」でございます。

放課後児童健全育成事業を実施することに伴いまして、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定する必要がありますので、同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 議案第50号について説明をさせていただきます。

8ページ目をお開きいただきたいと思います。

第1条では、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づく放課後児童健全育成事業であります江田島市放課後児童クラブの目的について規定しております。

第2条では、児童クラブの設置について。

第3条では、児童クラブの名称及び設置場所について、9ページの別表のとおり、それぞれ規定しております。

第4条では、児童クラブの対象児童について。

第5条では、児童クラブの管理者及び職員について。それぞれ規定しております。

第6条では、児童クラブを利用する保護者の負担金の徴収について。

第7条では、保護者負担金の減免について。それぞれ規定しております。

9ページ目をお開きください。

第8条では、条例の定めるもののほか、必要な事項は、規則で定めることについて規定させていただいております。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） このたび要綱から条例化するということではありますが、今までの要綱でよいじゃ要綱はだめだったんでしょうかね。何で条例化せんにやいけんのんか、お伺いたします。

それから規則を定めるとありますが、規則が添付されていないんですが、どのようなことを規則で定めたんでしょう。

それから、この放課後児童クラブの財源内訳、こないだもいったんですか、ちょっと確かめたいんですが、これ全体の三分の二が県の補助で三分の一が市の負担ということで、あとはこれを利用される方の利用料といった財源内訳でしょうか、お伺いします。以上です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの山木議員の質問についてお答えさせていただきます。

基本的には、今回江田島市の幼稚園を廃園いたしました。それで、それに基づきまして、江田島幼稚園についての設管条例を一応廃止いたしますという関係がございます。この江田島幼稚園に今回、江田島市の放課後児童クラブをそちらの方に移管して実施するというごさぎまして、そこらへんのがありまして、条例の方で制定をさせていただきます。

2点目の規則につきましては、いろいろ細かい条例で定めないものについて規則で定めらせていただいております。基本的には、放課後児童クラブの定員数、また入会の保留とか承認とか細かいですね、規則で定めらせていただいております。また今回ですね、この条例が可決後にですね、規則についてはまた教育委員会等で実際には規則の方を皆様方にお示ししたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、財源内訳でございますけど、財源内訳につきましては、一応保護者の負担金でございますね、基本的には、予算の関係でございますけど、24年度当初予算で、保護者の負担につきましては大体16.2%。あとはですね、県費の補助金をいただいております。これがほとんど大半、あとは一般財源といたしまして、2,100万等いただいております。

補助基本額につきましては、一応予算の方で説明させていただきますと、総事業費は3,987万円。うち保護者の負担金が640万円程度、あとは県費の補助事業が1,230万、市費の一般財源といたしまして2,100万等で構成しております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 5月にもらった全員協の資料で、放課後児童クラブガイドラインではね、児童1人当たりが1.65平米、ほいで今の江田島の児童クラブは面積が狭いから江田島幼稚園に替わるということやったんですが、ほいでこれになると97.35平米になる書いとる。ということはね、ほかにようけ児童クラブがあるじゃない江田島市内には、これは全部この基準満たしとるんですか。一つ。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今回ですね、江田島の放課後児童クラブにつきましては、江田島幼稚園の方に一応転居する予定でございますけど、一応江田島幼稚園につきましては、面積的な112平米ということで、大体基準的にはですね、1人当たりの面積で換算しますと、67人ぐらいが一応基準的にはございます。

ですから、今回定員ではですね、江田島につきましては70人の定員に規則の方で定めていきたいと考えております。

ほぼですね、定員に、今言ったように、一人当たりの面積に対しまして、ほぼ定員につきましては、これに基づいて、面積的なものを換算してですね、定員を設定させていただきます。おおむねその1.65の面積に対する定員ってということで、のような形で設定をさせていただきますので、御理解等いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ということは、他所は全部基準内におさまってるということなんじゃないか。

それとですね、9ページに、利用児童の保護者が江田島市就学援助費支給要綱、あなたのところから条例集がなかったもので送ってもらったんですが、免除すると。その要綱に従って、なってるんですけど、該当者はあるんか。

それと、たぶん保育所もようけ滞納があるんじゃないけど、これもあるんじゃないか思うんじゃないけど、その辺はどうなんですか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 一応ですね、今回の就業規則の方に該当する児童につきましては、今現在30名いらっしゃいます。

滞納につきましてはですね、ほぼ滞納については大体負担をいただいておりますので、若干滞納はありますが、ここら辺は鋭意徴収してまいるといって進めております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） じゃ再度確認しますが、免除してからも金を払わなくても児童クラブに行かれるようになってるんですね。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 減免規程に対象する児童につきましての保護者については減免をさせていただいてですね、放課後児童クラブの利用をさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今回の設置及び管理条例ですね、第4条で児童クラブの対象児童ということで、これは何年か前に放課後児童クラブの説明いただいたときに、原則は1年生から3年生、9歳までということで、結局この条例には原則ということで書いてあるということは、逆に例外もあると読み替えられることもあります。

そこでその例外というのは、おそらく諸般の家庭の事情によって、もしかしたら4年生とかいうところの拡大になるということにも捉えられるんですけども、こういったものですね、例えばその例外、ちょっとすいません、もしかしたら1回説明受けてるかもしれませんが、例外の1年から3年以外の児童、対象というか受け入れた実績があるのかどうかということと、今後そのこの例外が例えばですね、あるとすれば、こういったところでOKというか、その受け入れる、どういうんですか、どこが受け入れるのか、恐らくもしかしたら規則をこれからつくられるということで、もちろんこれが教育長が管理者ということなんで、教育長の判断ということになるとは思うんですけども、どういう手順で例外を認めるのか、その点を教えてください。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今回もですね、江田島市内の放課後児童クラブにつきましては、4年生以上は3名ほど入会しております。

特にですね、この3名につきましては、特に配慮が必要とする児童の対応について、対応する児童に対してですね、放課後児童クラブに入会してですね、いろいろ活動してやっています。

基本的な厚生労働省の放課後児童クラブガイドラインの方でお示しになるように、障害の児童や、虐待への対応等、特に配慮を要する児童については、利用者の希望がある場合は可能な限り受け入れることに努めることっていうことがございますので、本市におきましても、このやっぱり特に配慮が必要な児童につきましては、入会のついて教育長等が認めておるということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） そうしましたらですね、今回、今配慮がいる児童ということが例外の中であるということなんですけど、今回、江田島市の公的施設の利活用ということで、旧大君保育園において、いわゆる発達障害児のデイサービスというものをされる方に対して今公募されていると思うんですよね。

そういった場合に、今その放課後児童クラブの部分と、そのいわゆる発達障害児のデイサービスですね、そこらへんのところを市の方ほどのように考えていらっしゃるのかというのを教えていただければと思うんですが。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今回のですね、放課後児童クラブについては、原則、小学生1年から3年生までということで、先ほど議員さんの質問につきましては、後ほどですね、福祉保健部長の方から御回答いただきたいと思いますけど、今、入っているのはですね、学校関係で特別支援クラスの入ってる子どもについて、一応入会希望がございましたら入会をしてるってことで、3名ほど4年生、5年生、6年生、1名ずつですね、今現在でも放課後児童クラブの方に入会していますということで、あくまでも今回の放課後児童クラブについては、小学生、1年から3年生が対象ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 失礼します。

先ほど、旧大君保育園の跡地の利用ということで公募しまして、応募された方の内容が発達児童障害児童デイサービスをやるNPO法人ということで、貸し出しをしようとしております。

これにつきましては、NPO法人ですので、1日10名当たり、午前中が就学前の児童、午後からが放課後児童クラブを引き継ぐものというふうに考えておりますので、それはあくまでもNPO法人の方針でありますので、失礼しました。株式会社だそうでございます。すいません。そちらの方で10人、10人というのが午前中と午後合わせ

て10人ということですので、昼から何人の児童がやるかというのは応募次第だというふうに聞いております。ちょっと詳しいことは、まだわかってません。すみません。

○議長（上田 正君） 9番 胡子議員。

○9番（胡子雅信君） 今市営で8こですね、8つの今放課後児童クラブを設置これから、もうすでにされてますけども、されると。

一方で、今の新たに発達障害のデイサービスと、あとその後に放課後児童クラブをするという民間団体も出てくると、いうことで、今後の児童クラブの、どういうんでしょうか、利用者の状況をやっぱり把握していかないと、そこら辺のですね、需給バランスというんですかね、そこもこれから、将来的に1年後に2年後、こういうところも検討課題として入れていただきたいと思っております。

これは要望です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） この放課後児童クラブについては、この程度じゃろうと思うわけですが、この放課後児童クラブが設置された意向の中でね、一番忘れられているのが、前回私は質問をさせていただきました、現実に小中学校の児童の学力や体力が低下しておる、その部分について、どのような、これ以外に配慮しておるのか、聞いてみたいと思っておりますが、この放課後児童クラブできる前の留守家庭児童会ごろには、かなり体力も学力も、そう他市に比べて、また、平均値をとらえても、そう見劣りはせなんだわけですが、やっぱり学力落ちていくというのは、教育長にこのことを言うたら釈迦に説法になるわけですが、高学年になればなるほど格差が開いてくるんですね。

その取り組みを、教育委員会としてどのように考えていくのか、案がありましたら説明を。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 学力の問題でございますが、先ほどの放課後児童クラブにつきましても、これまあ趣旨が、遊び場の提供というのが主な趣旨でございますね。勤労の女性が子育ての支援という一環も含んで。もともとこれ厚労省の方から出たものでございまして、そういった意味も含んでるんですが、この学力の方につきましてもはですね、やはり基礎基本調査というのが今年度も6月にやられたんですが、これはですね、結構頑張ってますね、そう低くないんですよ。今年の場合ですね。年度によって差があるんですが、私も先般の議会の答弁で、そんなには落ちてませんよというんですが、ただ、その学力のですね、向上につきましても各学校で本当に鋭意意欲的に取り組んでいただいております。その成果が特にことし花開いたんだというふうに思っておりますが、これ数字上のものでありましてね、やはりいつも山本議員がおっしゃいますように、人づくりでございまして、バランスのとれた人間をつくっていかんやあけん、そういう基本線で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 象徴的な答えなんですけどね、やっぱり、人間育成、人間形

成をつくってくるという責任上の中で、私は、この放課後児童クラブに代わるものをつくっていかないと、親も安心して働けない、いう状況があるんです。

それ謙虚に表れているのが今各地で話題になっておりますいじめの問題なんですよ。こういう取り組みを昔のような教育現場を含めてどういうんですか、子ども育成していくという取り組みができとった折には、そう悲惨ないじめはなかったんです。

今後とも江田島市が、どういうんですかね、市民憲章の中にあります郷土を愛し文化の誇り高い心の育成というような部分を含めて、私は、時世を担う子どもたちの育成について、もう少し教育について創意工夫をしていただきたいと思います。

まあ早い時期に本当に子どもを育成する環境はなんであろうかいうことを考えていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 江田島小学校の校区は、今まで江田島小学校の北側の隣接地にあって、歩いて行けるとところに児童クラブがあったわけなんですけど、今度、旧江田島幼稚園の方に移動するというので、今度子どもの移動手段についてですね、かなり離れるもので、ちょっと歩いていくのは難しいと思うんですが、移動手段はどのようなことを考えられとりますか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今回ですね、旧江田島幼稚園でございますが、大体約600メートルでございます。600メートルをですね、一応児童厚生員が江田島小学校まで行ってですね、旧江田島幼稚園までの送迎を行うということですね、当然通学路を歩いてですね、行っていただきます。江田島幼稚園は歩道橋等がございますので、またある程度の歩道も確保されてますので、行き帰りについてはですね、安全が十分確保できると考えておりますので、通学についてはそのようなかたちで児童厚生員がついて歩いていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） じゃあ児童厚生員がついて移動すると、歩行で移動するというのでお願いします。安全をお願いします。

それと今度終わった時点なんですけど、児童クラブが、江田島小学校の帰りは、朝もなんですけど、路線バスを利用しているわけなんですけど、帰りはやはり路線バスを利用するようなことになるわけなんですか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 議員のおっしゃるとおりですね、路線バスを使っていきます。

なおですね、放課後児童クラブを使ってる、入会している子どもはいろいろあります。スクールバスを対応している児童につきましては、江田島小学校のほうに帰ってくる。路線バスにつきましては、最寄のバス停からですね、飛渡瀬であれば飛渡瀬方面に帰ってくというような形ですね、一応江田島バスと協議しながらですね、価格につい

ては定期券の価格は変更はないということで、今後この可決を得てですね、正式にですね江田島バスの方に定期券についての変更手続等を行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 5 1 号

○議長（上田 正君） 日程第 6、議案第 5 1 号「江田島市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第 5 1 号「江田島市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例案について」でございます。

所得税法の一部改正に伴う扶養控除の見直しによる影響を生じさせないようにするために、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） それでは、議案第 5 1 号について説明いたします。

1 1 ページに改正条文を、1 2 ページには新旧対照表をつけております。

1 2 ページの新旧対照表をごらんください。

今回の改正案は、第 3 条第 2 項に後段として下線部分を加えるものです。

改正内容は、平成 2 2 年に所得税法が一部改正され、平成 2 3 年分の所得税の計算から、扶養親族の中で、控除対象とするものの改正が行われました。

その結果、1 6 歳未満の年少のものの扶養控除と、1 6 歳から 1 8 歳までの特定扶

養控除としての上乗せ部分が廃止となりました。

この廃止となった控除対象により、所得税が課税となるものも出てきます。

今回提案している条例の、ひとり親家庭等医療費の受給資格は、所得税が非課税のものとなっておりますので、所得税法の一部改正が受給資格に影響することとなるため、この一部改正による影響を生じさせないように資格判定のときは、改正後の控除対象を定めた条文の規定は適用しないという条文を加えたものでございます。

11ページをお開きください。

附則として、この条例は、平成24年8月1日から施行するものです。

以上で、議案第51号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 正君） 暫時休憩とします。

11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時13分）

（再開 11時24分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて、会議を再開します。

日程第7 議案第52号

○議長（上田 正君） 日程第7、議案第52号「平成24年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第52号「平成24年度江田島

市一般会計補正予算（第2号）」でございます。

平成24年度江田島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2,494万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 一般会計補正予算、第2号について、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

最初に歳出から説明いたします。

補正予算書10、11ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費は、米軍機の低空飛行に伴う騒音被害の実態を把握するため、騒音測定器を購入するものでございます。

次に、10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費は、学童保育つばめ子ども会の旧江田島幼稚園への移転に伴う維持管理経費を計上いたしております。

続いて、歳入を説明いたします。

前に戻っていただきまして、予算書8、9ページをお願いいたします。

歳出補正に伴う歳入財源といたしまして、19款1項1目繰越金の前年度繰越金を130万円充当いたしております。

以上、歳入歳出それぞれ130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2,494万8,000円とする補正でございます。

以上で、一般会計補正予算、第2号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番 山木議員。

○17番（山木信勝君） 11ページの基地対策事業費76万5,000円ですが、沖美町につけたのは、なんか600万ぐらいのいいのをつけとるようですが、このたびはこの安いんですが、これで充分騒音測定ができるのかということとですね、このたび、この間から騒がしめるオスプレイの岩国基地に配備されたいうか、試験飛行されるんですかいね、オスプレイが来ましたよね。あれで低空飛行の練習をやるということで、江田島の空の方もね、やっぱり通るんじゃないか思うんですよね、四国の方へ、練習するような、新聞にも載ったのですがね。ですから、そういったのを騒音されるんだと思うんですがね。

市長はこのオスプレイ、ほかの市長は大体反対表明をされてね、オスプレイのですよ、市長は何も言われてないようなんですが、どちらなんです、賛成なんですかね。

お伺いします。

それから、同じく11ページの1番下の遊具安全点検委託料、これ5万円もかかるんですが、ちょっと高いような気がします、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず1点目の騒音測定器の関係の分なんです、沖美町に今設置しておりますのが、防衛省にお願いして設置いたしております。これは、沖美町の分庁舎の屋上に設置いたしております。

今回ですね、今のオスプレイ、それから2014年度には、厚木から空母艦載機、それから沖縄から給油機等の飛行機が、岩国の方へ入ってくるということもあります。

これまで大柿町の方からですね、大柿町に住まれる住民の方等から色々大柿町の方で騒音等の苦情とか、そういった要望とかいうのが入ってきております。

防衛省の方にいろいろ要望を、騒音測定器の設置のあげてきておるんですが、実態としてですね、その数値の実態がないとですね、数値の根拠になるものがなかなかないと、設置の部分はなかなか難しいということがございまして、今回、もう、そういったオスプレイとか、そういった部分のが想定されますので、これから、それを買って設置して、今予定しておるのは大柿の分庁舎の屋上に設置する予定にしております。

基礎データを設置して、データを蓄積して、その実績をもとに、防衛省の方に、またこれから要望していくというような今の方針であります。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） オスプレイの配備に反対か賛成かいう、反対かどうかということなんですけれども、現在、反対されるところは、オスプレイではなしに、実際に現在岩国基地から発信する米軍の飛行機がですね、実際に低空飛行をしてですね、山陰側のほうへ抜けるいわゆる訓練ルートがあって、そういうことがあるから当然オスプレイも議員も多分新聞で見られたと思うんですが、全国7か所ないし8か所で、それぞれのルートを設定して、ここで訓練をするということを言っておりますので、中国地方も間違いなしにあのルートで低空飛行する可能性が高うございます。

したがって現在の被害が出とるので、そういった地方の自治体ではこぞって反対をしております。

ただ、江田島市の場合は現在飛行ルートの上空ではありません。

議員が言われるように、もし例えば四国へ行くのに、どういうルートで現在いつとるかわかりませんが、仮にオスプレイが四国ルートに行くときに、江田島の上空の方へ飛ぶということになりますと、飛行機の高さにもよりますが、影響が心配されることは間違いなく心配されます。

そういったことで、騒音測定器を設置するということに至ったわけなんですけれども、現在のところは、私の立場から反対とか賛成とかいうのは、もう少し状況を見ないとですね、明確にはできんのではないかと。仮に影響がないということもありますので、あるかないかというのは今の時点ではっきり賛成、反対というのは、現時点では難しいと思います。

ただし、もしそういう兆しがあれば、当然のこととして反対するということでございます。

ただ私が心配しているのは、実はオスプレイよりは、今後2年先にですね、空母艦載機が59機岩国へ駐機します。

むしろこの方がですね、騒音に関してはですね、私はその方が心配されるというような気がしてですね、地域の方からの要望がありましたけれども、前々からもう1か所ないし2か所ぐらいはですね、空母艦載機がきてからの影響を把握するために、空母艦載機が来る前の状況と来た後の状況を比較するためにも、騒音測定器を設置しとかにやいけんのじゃないかということで今回予算化させていただいたようなことでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 先ほどの山木議員のですね、遊具安全点検委託料の件につきましては、これまで旧江田島幼稚園での実施しておりました安全点検の料、額ですね、そこらへんを参考にしながら、見積もりを聴取して、今回補正予算のほう計上させていただいております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 騒音機の設置ということなんですけどね、このオスプレイの配備についても、いわゆる低空飛行についてもですね、最近はひどいんですよ。特に編隊を組んでね、2機編隊で。この前も1か月ぐらい前じゃったか2週間ぐらい前じゃったか知らんけど、多分2機で見えるぐらいですから1,000メートルぐらいでいきよんじゃと思うんじゃないけどね。まだ中国山地みたいに300メートルとか200メートルとかいうのはないんじゃないけど、これがね、騒音が非常にひどい。ほいでまださっき市長も言われたように、いわゆる今度横田からまだ50何機きますからね。これ大変なことになるんじゃないかと思うんですよ。

ほいでオスプレイについても日本の総理はね、あれは安保条約の問題とか日米地位協定の問題があって、こっちがどうかこうかというような問題でないとなんかことを言いよるけどね、能天気なことを言われても困るわけよ。実際にオスプレイはようけ世界中で落ちとるわけじゃから、あれも四国へ行くのにはですよ、この上を飛ぶんか大島の上を飛ぶんか知らんけど、どっちにしても上を飛んでから向こうまで行かにやいけんわけじゃけえね。ここがルートになってない言うても、どっちしてもこの上を飛ばにやいけん、150メートル飛ぶんか300メートル飛ぶんか知らんけどね。

やっぱりね、せっかく騒音機も沖美もついとるわけじゃから、つけただけでなしに、やっぱりこういうふうにも大変なんだということをやっぱり言うて、防衛庁の方にも言うてもらってですね、やっぱり広島県とともにですね、そういう訓練をせんようにしてもらわんといけんと思うんですが、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど言いましたように、具体的にそういう被害が想定されるような状況がですね、例えば江田島市については、そういった情報が全くありません。

これは例えば飛行機が、現在の高さを飛んで、例えば四国へ行くときも、ずっと低空飛行で四国まで行くわけじゃないんで、瀬戸内海も低空飛行していくわけじゃないんで、岩国の滑走路をあがると、相当の高さで一応四国の山間部まで行って、低空飛行するのは、要するに山間部の中の山と山の間を通る訓練をしとるわけなんで、江田島市の上空ですね、例えば江田島市で山をかすめて飛ぶとかいうような、今は訓練は、全くそういった情報が入っておりませんので、現時点ですね、例えば防衛省なり米軍に対して抗議をすとか、飛ばないようにということは、もう少し様子を見て判断をしたいというように思います。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） まあ市長がどうも歯切れの悪い答弁をしよるわけですが、今これ江田島市上空においても、米軍のヘリコプターが夜中とか夜明け前とか、大きな音をさして飛びよるんですよ。

そして、今の状況では反対する立場でないと言われる。聞きよったらものすごく他人事なんですよね。よその町は自分ところが被害を受けよるけえ反対しよるんじゃ、うちは受けよらんけえ今考慮中じゃ。私はそうじゃなくして、騒音器をつけた時点で、もうそういうことがあったら反対するんですよ。今反対の気持ちはあるんですよというように本当いうたら正直なところで私は答弁していただきたいなという、ただ反問権がないけえね、とやかく言われんのじゃろうと思いますが、私は、今の状況の中で、反対の立場をとつとんと、国が決めた後になったら、絶対に反対はとおりませんから。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、騒音の測定器の件ですけども、市民からですね、いろいろやっぱり騒音があると、情報はたくさん入っております。

同時に幹部会でもですね、この騒音があった場合にはですね、資料を集めと、その情報を提供してほしいと、一般市民にもですね、そういったことは伝えていこうじゃないかという、そういうスタンバイの状況にあります。

今回測定器をつけるのもその一環であってですね、市長が答えたのはですね、いわゆるオスプレイで今後大きく被害があった場合にはですね、あくまでも、市民の安全・安心は守るという立場は間違いないところでですね、今、即ですね、反対表明をすとかいう状況でなしに、もう少し状況をですね、把握しながらと。決してどういうんか、市民からいろんな情報が入ってないからということではなしに、いろいろ情報が入っておりますし、我々も大きな音がしたなというようなことに気づいたこともあります。

そういったことは重々承知の上でですね、今、発言しておりますので、ちょっと、状況説明ですね、よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 副市長がええフォローをさせていただいたけえ私も安心しますが、市長そういうことなんですよ。市長の発せられる言葉は、まるまる市民に伝わっていくわけですから、やっぱりつけたこと自体は、そういう懸念があるからつけるわけですから、そこらのところを一つ今後とも考慮しながら答弁していただきたいと。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 11ページの放課後児童クラブの件でございますが、手数料3,000円組んどるんですが、幼稚園が今回放課後児童クラブに変わるということで、建築基準法で申し上げますと、用途の変更が生じてくるんじゃないか思うんですよね。

それで、確認申請の手数料も当然ここへ載ってこんにゃいけんのじゃないか思うんですが、この点はどうでしょうか。

○議長（上田 正君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 今回のですね、手数料については、給水関係を一時中止しておりますので、再度給水の関係を、給水を開始するというので、その手数料ということで3,000円計上させていただいてます。

山本議員さんのことにつきましては、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） ちょっと答弁ちぐはぐじゃったんですか、要は幼稚園が設管条例で言いますと、集会所に変わるんじゃないか思うんですが目的が。そうすると、この幼稚園を集会所に用途変更の確認申請が必要なんじゃないかというのが私の思いなんです。幼稚園で集会所に類似しておるから、建築主事の方がええですよと言われるのならそれでもええんですが、変わるんならここで手数料が当然上がってきてもいいんじゃないかということなんです。

○議長（上田 正君） 石井土木建築部長。

○土木建築部長（石井和夫君） 議員が御指摘のような用途変更に該当するかどうかですね、ちょっと私も精査しておりませんので、それについてはすいません、また改めて御報告させてもらえればと思います。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（上田 正君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これで平成24年第3回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

なお、11時50分から議会全員協議会を開催しますので、議員の皆様、及び関係職員は、会議室へお集まりください。

（閉会 11時42分）